

令和5年（9月採用） 長野市地域おこし協力隊員募集要領

1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域の活性化、及び後継者不足や耕作放棄地が課題となっている本市の農業振興において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を促進することにより、地域の活力の維持、強化を図ることを目的とします。

2 募集人員 5名

信更地区、若穂地区、篠ノ井（信里）地区、鬼無里地区、信州新町地区 各1名

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、令和5年9月1日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること
※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。
- (2) 令和5年9月1日現在おおむね50歳未満であること
- (3) 普通自動車免許を取得していること
- (4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
- (5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
- (6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること
- (8) 令和5年3月～4月にかけて長野市が主催する「おためし地域おこし協力隊」に参加すること

4 募集地区：勤務地

- (1) 信更地区：長野市信更支所
- (2) 若穂地区：長野市若穂支所
- (3) 篠ノ井（信里）地区：長野市篠ノ井支所信里連絡所
- (4) 鬼無里地区：長野市鬼無里支所
- (5) 信州新町地区：長野市信州新町支所

5 勤務時間

1日7時間 8：30～16：30 （休憩時間1時間含む）

※ 勤務により7時間を超えない範囲で調整可能

6 報酬

月額平均 168,903円（社会保険・雇用保険に加入します）

※ その他賞与等を支給します。通年で勤務すると、年収240万円程度になります。

7 活動内容（ミッション）

信 更 地 区	◇ “やまのぶ” りんごの栽培 ・太陽の光をいっぱい浴びた糖度の高い信更りんごは、蜜入りサンふじが絶品です。高齢化により栽培が困難となったりんご畑を引き継ぎ、ベテランの方の指導をいただきながら、りんごづくりに取り組んでいただきます。 ◇あっふるパイの販路拡大とりんごを使った新商品の開発・販売 ・あっふる工房では、信更りんごを使ったあっふるパイを製造・販売しています。あっふるパイの販路を更に広げるとともに、新商品の開発と販売を目指していただきます。
若 穂 地 区	◇若穂で農業をやりませんか。 ・地域農業と農地の受け皿となる、農業の担い手を目指す。 ・地域特産果樹（りんご、桃、プルーン等）を2次加工した新商品の開発。 ・地域特産果樹の情報発信と普及啓発活動。
篠ノ井（信里）地区	◇長野市初となるワイナリー建設予定の篠ノ井信里地区で遊休農地などを活用したワインブドウ栽培 ・ワイン及びワイナリーに関連したPR活動、イベント企画・運営 ・地域行事の参加
鬼無里地区	◇鬼無里の魅力を世界に発信！ 数々の伝説や豊かな自然が魅力の「鬼の無い里」。あなたの力で鬼無里をバズらせてみませんか？ ・鬼無里地区の魅力をSNS等でPR ・観光資源の発掘及び創出に関する事業 — 誘客滞在型コンテンツの開発、体験型イベントの企画と実践 ・地域資源の魅力を発信する事業 — 地域産物の販売ルートの開拓、物販イベントの企画等の観光プロモーション ・鬼無里地区の魅力を発信する活動 — 活動状況や暮らしの様子をSNS等で公開し、観光以外の魅力を発信する活動 ・その他地域活性化に必要な事業 — 鬼無里観光振興会や住民自治協議会等と連携し、鬼無里地区を元気にするための活動
信州新町地区	◇信州新町の魅力ある『資源』を活用した取り組み ◇『資源』を全国へ情報発信、『資源』を活用したイベント運営企画 ◇新たな地域食材の発掘や料理・商品等の開発 ■日本酒造りや酒米造り ・長野県ブランド酒米「美山錦」等の栽培 ・地元食材である「羊肉」、「豆腐（西山大豆）」、「梅」、「ジビエ」等と日本酒とのマリアージュを楽しめるイベント企画運営、新たな地域食材の発掘や料理・商品等の発掘 ・地元酒蔵での蔵人として酒造り技能の習得 ・自身で栽培した酒米を使用した酒造り、日本酒の商品化 ■羊関連（ジンギスカン含む・羊肉の精肉販売） ・羊肉の精肉、ジンギスカン製造販売 ・ジンギスカンによる新たな料理、商品等の開発 ・ジンギスカンに関する地域食文化の情報発信 ・市内外でのイベントでジンギスカンの販売 ・信州新町羊同好会が行う羊の飼育生産に関するサポート

	■ワイン造りやワインぶどう栽培 ・ワイン用ぶどうの栽培 ・遊休農地の開墾 ・ワイン用ぶどう栽培と絡めた地域食文化の情報発信 ・ワイン造り（既存ワイナリーとの協力） ■豆腐造りや味噌造り ・地元加工グループでの豆腐・味噌造り技能の習得 ・西山大豆の栽培 ・遊休農地の開墾 ・自身で栽培した西山大豆を使用した豆腐・味噌造り、豆腐・味噌の商品化 ・西山大豆に関する地域食文化の情報発信 ■里山整備 ・薪の製造・販売 ・里山の整備 ・支障木の伐採 ・信州新町の豊かな自然やイベントの情報発信による人の呼び込み ◇地区内外のイベント・会議等への参画（既存イベントへの参加・新規イベントの企画開催） ◇地区内の環境・防災活動等への参加（草刈りや側溝清掃、防災訓練など）
--	---

8 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に定める会計年度任用職員として、長野市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は令和5年9月1日から令和6年8月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱し、最長3年間（令和8年8月31日まで）とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、長野市個人情報保護条例（平成3年8月30日長野市条例第32号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。
- (3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。
- (5) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。
- (6) 有給休暇は、年次休暇（年20日・初年度は12日）、特別休暇等があります。
- (7) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、職員課に届け出たうえで、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限ります。

11 応募手続

(1) 応募受付期限

令和5年4月21日（金）必着（郵送で受け付けます）

(2) 提出書類

応募用紙（様式1）、住民票（発行から3ヶ月以内のもの、コピー不可）

※ 応募用紙（様式1）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/chiiki/>

※ ご提出いただいた書類は個人情報保護条例により厳重に管理し、取得した個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

(3) 提出書類送付先

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課 担当：宮本・松井・飯沼

電話026-224-5033 FAX 026-224-8596

E-mail：chiiki@city.nagano.lg.jp

12 選考（面接）

5月上旬～中旬に長野市内で面接を行い、6月上旬に選考結果を文書で通知します。

なお、面接に伴う交通費等は応募者の負担とします。